₩ ひょうごボランタリー基金助成

令和6年度

中間支援活動助成



応募期間

令和**6**年 **3**月**25**日(月)~ **4**月**18**日(木) ※必着

助成対象事業

対象事業期間:令和6年4月1日から令和7年2月28日まで

① 基本事業

中間支援活動を行うNPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域のNPO等の基本的な活動を支援する取組に対して助成します。

【内容】1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他の取組に対する支援(1から4は必須)

② 創設支援事業

NPO法人等が相談、ネットワーク、情報提供等を行う中間支援活動を新たに実施し、NPO団体や 地域活動などを**総合的に支援する体制の構築**を目指す取組に対して助成します。

【内容】1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導

- 5 その他の取組を新たに開始し、中間支援の体制の構築を目指す取組に対する支援 (最終的に1から4の業務の体制を整えることを目標とすること)
- ※1 ①、②ともに複数の市区町域を対象として実施してください。
- ※2 ②の申請は3年を上限とします。

【ご注意】創設支援事業に新規に申請する団体は、必ず裏面記載の助成事業説明会にご参加いただくか、 プラザに来所のうえ職員から個別に説明を受けてください(来所の際は事前に電話で予約をお願いします)

助成金額

上限 50 万円 (①、②ともに) (助成予定額 900 万円) ※ ①、②の同時申請は不可です。

助(成)対象団体

基本事業

中間支援活動を行うNPO法人、一般社団(財団)法人等で、概ね下記の要件を満たすもの

- ・ 主たる事務所が兵庫県内にあり、法人認証後、原則として3年以上経過していること。
- 分野を特定しない中間支援活動を日常的に実施していること。
- ・ NPO等の運営について相談・助言できる団体の職員と専用事務室を有していること。
- ・ 機関紙、HPなど充実した広報ツールを編集・発行していること。
- ひょうごボランタリー基金を始め、競争的な外部資金の獲得の実績が豊富なこと。
- 外部支援スタッフなど経験豊富な人材を有し、必要に応じその支援が受けられる体制にあること。
- ネットワーク的な組織・活動の事務局運営の経験があること。
- ② 創設支援事業

NPO法人、一般社団(財団)法人等で、概ね下記の要件を満たすもの

- ・ 主たる事務所が兵庫県内にあり、中間支援組織としての拠点を有する、または交付決定後に有することが認められること。
- ・ <u>中間支援組織としての活動を開始するにあたり、自治体や他の中間支援団体から、</u> 活動に対して支援や指導を受けること。

申(請)か(ら(助)成(ま)で(の(流)れ

申請書の提出(3・4月)→ (書類修正)→書類審査(5月下旬 選考委員質問の回答作成)

- →選考委員会(6月上中旬 創設支援事業新規申請団体はヒアリング審査あり)
- →交付決定(6月下旬)→ 実績報告書・請求書の提出(3月上旬まで) → 助成金の交付
 - ※1 助成の可否及び助成額は選考委員会の審査を経て決定します。
 - ※2 交付決定額が申請額を下回ることがあります。
 - ※3 兵庫県が実施している「地域しごとサポートセンター事業」の補助団体については、 事業内容や経費を当助成事業と明確に区分し記載してください。

【令和6年度からの変更点】

- ・書類審査における選考委員からの質問を取りまとめますので、ご回答いただきます(メールにてやり取り)
- ・プレゼンテーションは廃止します。ただし、新規の事業などは選考委員会でのヒアリングを実施します

助成対象経費

本事業に必要不可欠と認められる経費

なお、間接経費(一般管理費:人件費・通信費・会議費・印刷費・図書購入費・消耗品費等)は 助成額の30%を限度に算入を認めます。

ただし、事務所費用(事務所の家賃、光熱水費等)、備品(助成額の20%を超える部分)、飲食費等は除きます。

※上記の経費の執行状況については、実績報告に際し、領収書等の支出証拠書類により確認を行います。

申請方法

- ・申請書は、ひょうごボランタリープラザのホームページより ダウンロードしてください。
- ・ひょうごボランタリープラザに郵送または持参してください。 (PDF化によるメールでの提出は不可です)

ひょうごボランタリープラザ





事 (業 報 告 会 と 説 明 会

採択団体は事業報告会 (R7年2月開催予定)にて事業の成果を公表していただきます。

また、新規で創設支援事業に申請する団体は説明会(R6年3月21日、27日開催)に参加をお願いします。 (説明会の詳細はボランタリープラザのホームページをご覧ください)

情報公開

助成事業の実施状況については、団体のホームページ等で公開していただきます。

また、実績報告書の一部(団体名、代表者名、事業名、収支決算書、事業実施実績、活動の成果等)が、ひょうごボランタリープラザのホームページで公開されます。

【お問い合わせ・相談窓口】



ひょうごボランタリープラザ

(兵庫県社会福祉協議会)

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー6 階 TEL 078-360-8845 FAX 078-360-8848 (月曜から金曜 9:00~17:00)

